

第 26 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時	平成 27 年 6 月 30 日（火）午前 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	ゆうゆう館 会議室
出席委員	堀眞由美会長、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、倉井金男委員、高木智子委員、手塚知恵子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、木村諦四委員（敬称略）
欠席委員	和氣節子委員、和田康子委員、渡邊喜正委員
出席者	広瀬寿雄市長、板橋昭二副市長、池澤勤教育長、落合善正総合政策部長、野澤等教育次長、大橋義一産業振興部長、小口英明健康福祉部長、渡辺房男市民生活部長、山中庄一総務部長、大橋孝治建設水道部長、川俣廣美議会事務局長
事務局	上野和憲市民協働推進課長、根本宣明主幹、倉井真由美副主幹、甲田誠一郎主事
傍聴人	なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 下野市男女共同参画プラン進捗状況について
 - (2) 第二次下野市男女共同参画プラン骨子（案）について
 - (3) アンケート結果から見る課題の検討について
 - (4) その他
- 4 閉会

○開会

（事務局） 第 26 回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

（堀会長） 今日、市長さんをはじめ副市長さん、また市のトップの方々にお越しいただいています。それだけ下野市の男女共同参画条例についてのご意識が高いということだと思います。お忙しい中、本当にありがとうございます。前回、アイルランドで同性婚が認められたとお話ししましたが、その後、つい最近アメリカでも同性婚が認められるようになるとの報道がありました。様々な生き方がこれからも世界中で出てくると思います。下野市も一層男女共同参画について推進をしていきたいと考えておりますので、今日も活発なご意見、ご質問等よろしくお願ひいたします。

（広瀬市長） 委員の皆様方にはお忙しい中ご出席いただき、本当に感謝申し上げます。

改めてこの委員会には女性が多いと気がつきました。市から審議会や委員会への参加をお願いしておりますが、まだまだ女性の姿が少ないのが現実でございます。男女の比率がフィフティフィフティなのが望ましく、少しでもそれに近づくようにしていますが、職場環境や家庭環境などから考えていきますと、女性の皆さんにお願いしてもなかなか出て来ていただけない状況もあります。そういったことが少しでも減って、多くの皆さんといろいろな意見を交換できるような形になればと思う次第でございます。男女雇用機会均等法が成立してからこの5月で30年を迎えました。この男女雇用機会均等を筆頭に、男女の話題は尽きることがありません。これは永遠に尽きるものではないと思います。この時代の中、男という性と女という性とがありますが、いろいろと生活のスタイルが変わってきているのも確かですから、そういったものも踏まえながらこれからの社会のあり方を考えていく必要があります。この委員会におきましては、我々が全然気づいていないところや何となく感じてはいてもあまり目を向けていなかったところに対しましてもスポットライトを当てていただいているのではないかと思います。やはり、女性の皆さんが元気な所はまちが明るいです。子ども達がにぎやかな所はエネルギーが満ちあふれています。そういったまちづくりをしていきたいと思っておりますので、その旨お願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

○議事

(堀会長) 本日の会議録署名委員は、楡木委員と井上委員にお願いします。

(1) 下野市男女共同参画プラン進捗状況について

(事務局) 下野市男女共同参画プランの推進状況概要（平成26年度）について説明。

(堀会長) ただ今説明がありました件につきまして、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

(木村委員) 評価はどなたがされましたか。

(事務局) 担当課です。

(百武委員) 前の年の評価が分からないので、数値的に上がっているか下がっているかを知ることができません。

(事務局) 資料2の2ページをご覧ください。平成25年度は134事業ございまして、そのうちA評価は96、B評価は38となっております。

(高木委員) 評価を見ますと、特にⅡのところの商工観光課が多く担当している事業が低い状況です。基本的な事業内容としては窓口でのパンフレット配布などの情報提供がほとんどですが、25年度にB評価だったので26年度にはどう改善されているかと思って見ても、やはり同じような取組が続いています。この点について改善を検討されるのか、お伺いしたいです。

- (事務局) 確かに、パンフレットを中心として広報やホームページでも周知事業を行っているわけですが、今後社会環境づくりや生活環境づくりをしていく上においてはどうしてもそれ以上のものを検討していかななくてはならないと思います。今回の第二次のプランと条例とを併せた上で実践的な改善方法等を考えていきたいと考えています。
- (高木委員) 今後の検討課題ということで、具体的には進んでいないということでしょうか。
- (事務局) はい。プランを策定していく上において各事業にいろいろな課題が見つかりますので、それらを検討しながら今後どういった事業を発展させていくかを考えていかなければならないと思います。
- (堀会長) 今の回答でよろしいですか。この評価からどうしたらよりよい評価につなげていくことができるかを考えなくてはならないと思います。この評価がマンネリ化しないように気をつけてください。
- (倉井委員) III-3、男女間のあらゆる暴力の根絶は評価が大変低くなっています。私達民生委員としては地域に密着してそういう情報を上げているつもりなのですが、評価が低いということで、どのような改善を図っていられるのか案があればお聞きしたいと思います。
- (事務局) この部分については、今話題になっているDVが特に多いかと思われま。これに関しては今までにもこの委員会等々でお話が出ていましたが、なかなか表に出にくい問題ではないかということで、実際にどれだけの方がこういった被害に遭われているのかといった統計的なものが出て来づらい状況です。今までもパンフレット等々による周知もしておりますしマスコミ等々におけるかなりの話題性もあると思うのですが、やはり人権問題というものが浮上してまいります。こういったものの支援の強化を図っていかなくてはならないと思いますが、本当にこういう事例が表に出るケースはほとんどないに等しく、難しい問題の1つであるかと存じます。この問題をどういう形で支援していくかが今後の重大な課題になってくるかと思っております。
- (堀会長) この件のA評価達成率 57.1%の陰には、重大なことが潜んでいるのではないのでしょうか。これについては早急な対応を望んでおります。
- (健康福祉部長) DVと子どもの虐待に関しては、主にこども福祉課が担当しております。特にDVについてはホットライン等を設定していますが、下野市では2年ほど前からDV問題を担当する組織を一堂に招集し横の連携を図る取組を進めております。ただ、個人のプライバシーに絡む問題もありますし、対象者の心の状態や考えを尊重する必要もありますので、関係機関と密接な連携を図りながら啓発と対応を進めていくことに尽きると思う次第です。
- (百武委員) II-1、男女がともに築く家庭生活の実現の評価が低いとなっていますが、アンケートを見ると男女が協力して家庭を築いていると報告されています。どういうところからこの数字が出たのかをお聞きしたいです。
- (事務局) 基本目標IIは男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくりという

ことで全庁的に取り組んでいるところですが、A評価の達成率が46.2%でございます。資料2の6ページをご覧ください。働く人や企業に対する啓発活動の促進等についてまだ取組がされていないと判断してB評価がついているわけですが、庁内評価と意識調査とで乖離が生じているということで、次期プランにおいては施策に細かく反映するようにしたいと考えております。

(百武委員) このパーセンテージはどのように出していますか。

(事務局) 施策の方向ごとの各評価の事業数を、施策の方向ごとの事業総数で除したものです。アンケートについては家庭対象という形になっていると思いますが、資料2の6ページを見ていただきますと分かる通り対象の多くは企業や事業主です。タイトルは家庭生活の実現となっておりますが、内容は仕事と子育ての両立など、勤めている立場からの視点でございますので、その部分での乖離がある結果であるとお考えいただければと思います。

(総合政策部長) アンケートは、送付された個人が家庭を築く中での感想を記したものです。そして、今回の評価は市の業務範囲の中で、周知が上手くできなかったという担当課の判断によって低く評価している結果が出ていますとご理解いただければと思います。アンケートの個人的な考えと業務の中での評価の仕方が違うとご理解ください。

(2) 第二次下野市男女共同参画プラン骨子(案)について

(事務局) 第二次下野市男女共同参画プラン骨子(案)について説明。

(堀会長) プラン骨子(案)につきましてご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

(井上委員) 施策の方向については、最初からできているのではなく話し合いをした上でつくり上に上げるような形にするほうがよいと思います。話し合いながらも一度体系づけしていけばより確実なものになる気がします。下野市独自の要素を出した上でここに当てはめていくような形が望ましいでしょう。

(堀会長) 今日皆さんとディスカッションをした上で、もう一度この方向性について見直すということよろしいでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。今回お示ししているのはあくまで骨子案でございます。次回から素案という形になっていくので、その中で今のようなご議論をしていただければと思います。

(木村委員) 実際これはたたき台だと言ってよいかと思いますが、まずここまでまとめるのが大変だろうという印象を受けました。これは、国や県の方針を見ながら決められたのですか。

(事務局) 国や県の動向もありますので、たたき台をつくっていく上においては参考にさせていただきます。

(3) アンケート結果から見る課題の検討について

<グループ発表>

(グループ 1) まず基本目標 I-1、男女平等意識の確立の中で、112 ページの間 28、「1 人の人間として男女が互いを認め合うことを教える人権教育」が女性は 7.3%、「男女の差別についての社会構造、制度や歴史について認識を深める教育」が男性は 11.4%と上回っていることが 1 つ課題です。それから間 35、「あなたは次の事柄や言葉を知っていますか」について、155 ページですが、男女共同参画社会や男女雇用機会均等法などについては、「よく知っている」が「多少は知っている」が 5 割を超えているが、他の名称、言葉については全く知らないという回答が多いことが課題であろうと思います。この課題を解決するために取り組むこととして、まず 1 つは、男女ともに認め合うことを教える教育や男女の差別についての人権教育を小学生、中学生、高校生と年代を踏まえて教えていくべきではないでしょうか。また、男女差別の社会構造や制度、歴史についても認識を深める教育や男女共同参画社会やそれらに関する名称、言葉についても内容についても周知していかなければならないと思います。広報や講演会等を通して地域の人達や学校等に働きかけ、知ってもらうことが大切。他に、ショッピングモール等での広報活動もよいのではないのでしょうか。たとえば、男女共同参画推進員等が学校や地域に行き話し合いなどをしてよいのではないかということをも 1 つの解決策として考えてみました。

I-2、固定的な性別役割分担意識の解消ですが、間 12 の間 11 で回答した「家庭での実際の役割分担について満足感をお聞かせください」というところで、「満足している」男性が 54.5%、女性が 39.8%であるが、全体では大変満足、やや満足が 46.7%、やや不満、不満を合わせても 17.2%、どちらとも言えないが 24.2%とよい傾向だと思えます。家庭での男女の役割については十分家庭でも話し合うべきであろうということです。それから間 13、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方をどう思いますか」については、「どちらとも言えない」が男女を見ても年齢別に見ても 42.8%と多いが、性別で見ると男性の反対が多くなっています。30 歳以下の女性の社会進出が望まれており、実際多くの女性が働きたいと思っているのではないのでしょうか。しかし女性は結婚、出産となれば家事、育児、仕事と負担が多くなっています。女性の負担軽減がなければともに働くのは難しいです。男性、夫、地域、職場の無理解、子どもを預ける保育園がないなど問題が多くなっています。行政には保育園等施設の充実、社会保障や職場の理解、地域の見守り、高齢化社会、介護問題への対応、女性に介護を求めることが多いので早急な対策を求めます。それにはまず夫婦円満の家庭などを紹介する取組を行ったり、夫婦で参加できる研修会や講座等を設ける。それから、様々な年齢の子どもを持つ保護者の方と話し合い

をしていけば、少しずつ解消していけるのではないかと考えました。

I-3、国際的な視点からの男女共同参画の推進ですが、「男性も女性も輝く社会をつくるため今後市はどのようなことに力を入れていくべきか」について、各国の女性との交流や情報提供など国際交流を推進するが全体で5.7%と最も低くなっています。市民の関心が低い中、大変難しい問題ではないでしょうか。国際的な視点と言っても男女共同参画推進が滲透しておらず、社会を取り巻く状況が整っていない現状では、なかなか目を向けられないのではないのでしょうか。現在関心がある保育施設のサービスや高齢者、病人の施設サービスの充実を図ることによって、女性も男性も豊かな社会生活を送れ、世界に関心を向けられるのではないのでしょうか。行政に望むのは地域を取り巻く環境の充実、市民との話し合いなど、できることから実施することです。男女ともに生活にゆとりを持って安全・安心な環境を整えることが大切です。また、外国人との交流や情報交換をすることにより逆に男女共同参画について関心が高まってくるのかもしれませんが。まずは市内に居住している外国人との交流から始め、世界各地を知っていく中で、私達がしなければならないことを認識するのではないかと考えてみました。

(グループ 2) III-1、生涯を通じた健康の保持と増進ですが、課題といたしましては若者と高齢者では関心の大きさが違うのではないかとということで、若者は仕事や子育てなどの現実にかかわっている問題、高齢者は老後の心配です。そして、あとは実際に子どもを産む性である女性とそうではない男性の間で意識にずいぶん差があるのが課題だと思われました。その課題解決のために取り組むこととしましては、結局はお互いに理解したり現状について知るのが大事ですので、学習や啓発の場を何とか参加者も含めて増やしていただき、一方的なものではなく老若男女がお互いの理解のために話し合える場があるとよいのではないかと結論が出ました。

III-2、子育て支援環境の充実ですが、社会的な環境が全く子育てに向いておらず、そしてある意味子どもがいるだけでいろいろな負担があります。昔ならば誰かしら見てくれるような状況だったのに今は全然なく、それが一番大きな課題ではないかということでした。取り組むこととしましては、子どもはその家の子ではなく社会的に必要であり、ある意味宝だという意識を育てるために、何らかの仕組みをつくることをまず考えていく必要があるのではないのでしょうか。今、手が空いていると思われるリタイヤした比較的高齢の方々に、子育てを楽しく手伝っていただけるような仕組みをつくっていけないかと思いました。たとえば、高齢者施設の隣に保育園をつくって遊びながら見てもらえるといった成功例も聞いていますので、なにかしらの形でそういうものができればよいです。

III-3、男女間のあらゆる暴力の根絶ですが、知識としてDVなどの認知度は上がっております。しかし、その一方で実際の窓口活用にはつながっていないのではないのか、というのが課題です。相談体制の充実と周知につ

いてより広報する必要はあるでしょうけれども、相談体制を充実させてもなかなか行き届かない理由の1つに、「たくさん窓口があり、かえって分からなくなっている」ことがあるのではないかと思います。暴力のみならずとりあえず何でもよいから相談できるような窓口があってもよいと思います。そこで解決するわけではなく、そこからどこかへ紹介するような方向で進めていくことができれば垣根が低くなるのではないかと思います。意見も出ました。

Ⅲ-4、生涯学習の充実について、アンケートからは、資格とか仕事関係の興味が大きいのですが、その傾向は女性のほうにより多く、意外に男性は交流を求めるようなものが多いという傾向が見られました。解決するためには、時代に合った内容の講座の検討も1つだと思いますが、職業訓練の場ではないので行政ならではの息の長いものとか、根本的に内容を検討していただきたいと思います。必要とされていることをするのも大事ですが、せっかく行政がするものなので何か筋を通したようなものもしていただけるとよいと思います。

Ⅲ-5、高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備について、自分に介護が必要になった場合に介護をしてほしい人について、明らかに男性は配偶者、女性は配偶者や娘やいわゆるサービスでの介護を求めている傾向があると読み取れました。ただ、サービスという意味で言いますと、今後もっと厳しい状態になっていくことが予想されますので、それに頼らず何とかすることが課題だと話し合いました。実際取り組まねばならないこととしては、いつまでも頼れない現実とか行政の現状を周知しなければいけないと思います。それから、法的なものも必要ですが自分たちでできることをする必要もあります。いきなり介護をする必要が出てきて慌ててしまう人が多いので、知識的な意味や実践的な意味でも、介護関係の講座などを充実させていくことは意義があるのではないかと思います。意見も出ました。

(グループ 3) 基本目標 I-1、男女平等意識の確立のところ、アンケートから見える課題については、男女平等の意識はまあまあ有しており、学校における教育も制度上でできていると思いました。しかし、社会風潮なのか、男女の間で意識差が見られます。その解決に向けては、学校教育、家庭教育をまだまだ拡充していかなくてはならないということで、やはり社会風潮や意識を改革するには長期的な取組が必要だと感じました。

I-2、固定的な性別役割分担意識の解消については、家庭内における役割分担は年齢層による違いが見られているということです。若い世代の方は分担、協働という形でされているようですが、年齢層が高くなるに従って男女の差があり、まだまだ理解が乏しいのではないかと思います。課題の解決に向けては、そうした理解を高めるための学習の場を多く設けていただき、男女平等の意識をひとりひとりが持つことが大事ではないかと思います。

I-3、国際的な視点からの男女共同参画の推進については、働く意欲はあ

るが働く条件が整っていない、という問題が見られます。保育施設や高齢者施設など施設面の整備がまだまだ不十分なところが見られるような気がします。そうした課題の解決のためには、保育施設や高齢者施設等の充実を図っていかれたらと思います。また、交流と情報提供が必要ではないかと感じました。

(事務局) 各グループ、たくさんの課題と取組を挙げていただきまして、ありがとうございました。具体的な取組も出てきて、プランを検討する中で生かしていけるものばかりだと思いますので、次回以降素案としてご提案する時に反映させていただこうと考えている次第です。

(堀会長) 皆様、ありがとうございます。皆様方が挙げてくださったアンケートから見る課題や取り組むことなどの重要な項目を今後のプランづくりに盛り込んでいきたいと思います。まず素案を事務局でつくっていただきますが、アンケート調査の結果もその都度見ながら進めていきたいと存じます。貴重なご意見をどうもありがとうございました。

(4) その他

(事務局) 検討を進めている男女共同参画推進条例について、条例の本文を推進委員会の案としてまとめていただきました。それをもとに、これから庁内でつくり上げていくわけですが、条例の前文については委員の皆さんの思いが最も入る部分になります。推進委員会が月1回ということで、これからプランづくりをしていく中で時間をつぎ込むのが難しい状況でございます。ぜひ委員の皆さんで条例前文の起草チームをつくっていただき前文の検討を並行して進めていただきたくことを本日ご提案いたします。推進委員会の委員さん有志数名の方によりまして条例前文起草チームを組織し、我々職員とともに条例前文の検討、集約、整理を行うということで、条例本文と併せて思いのこもった前文づくりを進めてまいりたいと考えております。委員の皆様からお手を挙げていただければ、ありがたく存じます。よろしく願いいたします。

(堀会長) 今ご説明がありましたように、条例の前文は重要なところになります。皆様方からこの起草チームのメンバーに立候補していただける方がいらっしゃいましたらお知らせください。

(事務局) ざっくばらんな会議の形を持ちたいと思っております。時間もチームの中で調整し、柔軟に対応していきたいと考えています。皆様お忙しいとは思いますが、条例づくりに携わることはめったにない機会でございますので、お願い申し上げます。

(堀会長) どなたかお願いできる方いらっしゃいませんか。

<各委員に意思確認>

(事務局) 楡木委員、井上委員、木村委員、高木委員が条例前文起草チームメンバーになってくださいました。ありがとうございます。

(堀会長) これは、案をつくってこの委員会でまた検討するということでよろしいですか。

(事務局) はい、そのように進めてまいります。もう1点、骨子案の中で将来像を空欄にしております。恐縮ですが、こちらについても皆さんにお願いしたいと存じます。現在のプランでは「お互いを理解し尊重する 心豊かな社会の実現をめざす下野市」と挙げています。キーワードだけでも結構ですので、次回までにご提案をお願いいたします。

(堀会長) 現行のままでもよいわけですか。

(事務局) 内容を変更する関係上、やはり新しい文言でお願いしたいと存じます。

(堀会長) 分かりました。では皆様方、新たなご提案をよろしくをお願いいたします。

(事務局) あと1点お願いがございます。皆様方の任期は10月21日までになっております。今年度中に継続してプランの策定作業を進めて行く関係で、皆様のご理解が得られれば、もう1期、2年間を委員として担っていただけませんか。プラン策定後の開催頻度は、年1~2回開催となります。途中から委員交代となれば、継続性がなくなることから、ここまでご参加いただいた関係で、さらに2年間よろしくをお願いしたいと存じます。

(堀会長) 皆様、引き続きご協力いただけますか。

<異議なし>

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

○閉会

(事務局) 以上で第26回男女共同参画推進委員会を閉会いたします。